

1 住民の健康の保持の推進

施策1 生活習慣病等対策

施策1-1 疾病の早期発見、重症化予防に寄与する特定健康診査・特定保健指導実施率の向上

目標	取組み	指標	取組状況
<p>○特定健康診査実施率を70%以上にする (保険者別の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村国保 60% ・国保組合 70% ・全国健康保険協会(船保) 70% (70%) ・単一健保 90% ・総合健保・私学共済 85% ・共済組合(私学共済除く) 90% <p>○特定保健指導実施率を45%以上にする (保険者別の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村国保 60% ・国保組合 30% ・全国健康保険協会(船保) 35% (30%) ・単一健保 60% ・総合健保・私学共済 30% ・共済組合(私学共済除く) 60% <p>○メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率を25%以上にする (H20(2008)年度比)</p>	<p>【特定健康診査実施率向上に向けた取組み】</p> <p>▼市町村における特定健康診査実施率向上を図るため、市町村や医療保険者、民間企業等との連携により、健診受診者へのインセンティブの付与や受診しやすい環境整備等、創意工夫を凝らした、府民の受診意欲を高める取組みを推進します。</p> <p>▼地域等における特定健康診査実施率向上を図るため、市町村、医療保険者等の連携により、事業者等に対して、「健康経営」の重要性を啓発し、受診しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>▼医療保険者等との連携のもと、府域における特定健診の結果やレセプトデータの分析等を通じて、市町村が実態に応じた効果的な受診促進策を検討できるよう、技術的支援を行います。</p> <p>▼医療保険者間の連携による効果的な保健事業等の実施や研修等を通じた人材育成等、保険者機能の強化を図り、府域における効果的な受診促進策につなげます。</p> <p>▼医師会や医療保険者、かかりつけ医との連携により、特定健診未受診者への受診の働きかけを行い、特定健診の実施率向上を図ります。</p> <p>【ライフステージに応じた普及啓発】</p> <p>▼市町村や教育機関等との連携により、乳幼児健診や小・中学校、高等学校等での定期健康診断等の機会を活用し、健診の重要性や健康について学ぶ保健指導等の充実を図ります。また、就職や定年退職などライフステージの節目の機会を活用し、市町村や関係団体等の相互連携により、特定健診の受診や特定保健指導の利用に対する働きかけ等、普及啓発を促進します。</p> <p>【医療データを活用した受診促進策の推進】</p> <p>▼大学・研究機関等との連携のもと、NDB等を活用し、府域における特定健診・特定保健指導やレセプトデータの結果を分析するとともに医療保険者等に共有することで、効果的な特定保健指導や医療機関への受診促進につなげます。</p>	<p>特定健康診査実施率が全自治体の上位3割を達成している市町村数</p>	<p>特定健康診査実施率が全自治体の上位3割を達成している市町村数 2</p> <p>◀健康経営セミナー▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営者、労務管理者を対象とした「健康経営セミナー」(全2回・会場、オンラインのハイブリット開催)を開催。 <p>【第1回：7月26日開催 322名参加、第2回：9月2日開催 447人参加】</p> <p>◀乳幼児健康診査の活用等▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における乳幼児健診や学校等を活用した保健指導等の普及啓発を実施 ・乳幼児健診等の母子保健事業に係る実施状況を把握し、研修の場などを活用して市町村に対するフィードバックを実施。 ・乳幼児健康診査の実施率等を中心に評価項目を決めて健診情報をとりまとめ、情報提供を行った。 <p>◀医療データを活用した受診促進策の推進▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NDBデータ(2019年度・2020年度特定健診情報)等の健康医療情報を、地域毎に分析の上見える化し、保健所・市町村等に提供することで、地域の保健事業を支援。 <p>【地域健康カルテ公表(令和6年6月)】</p> <p>【大阪府健康データダッシュボード公表(令和7年3月)】</p> <p>◀特定健診受診率・特定保健指導実施率向上のための地域と医師会との連携強化事業▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医から特定健診未受診者への受診勧奨を促進するため、令和6年度に作成した「特定健診推進・特定保健指導推進ガイド」の活用促進を実施。ガイド活用に向けた医師会員向けの講演会、被保険者向けへの啓発を地区医師会にて実施。
	<p>【特定健康診査実施率向上に向けた取組み】</p> <p>▼市町村国保におけるがん検診と特定健診の同時実施への支援を行い、実施する保険者を増やします。</p>	<p>がん検診と特定健診の同時実施を行う市町村数</p>	<p>がん検診と特定健診の同時実施を行う市町村数 33</p> <p>がん検診、特定健診いずれも市町村が実施主体であり、市町村が自主的に同時実施を行っているもの。</p>
	<p>【特定保健指導の促進】</p> <p>▼特定保健指導の実施率の向上を図るため、事業者や医療保険者において、対象者が参加しやすい時間や場所を設定するほか、ICTを活用するなど、特定保健指導を受けやすい環境づくりを促進します。</p> <p>▼特定保健指導において、利用者が生活習慣病のリスク等について正しく理解できるよう情報発信を行うとともに、医療保険者や健診事業者が利用者の行動変容につながる指導を行えるよう支援します。</p>	<p>特定保健指導実施率が全自治体の上位3割を達成している市町村数</p>	<p>特定健康診査実施率が全自治体の上位3割を達成している市町村数 2</p> <p>◀特定保健指導の促進▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療保険者や有識者による効果的な特定保健指導の体制・手法について検討する会議を4回実施。R5にモデル事業を実施した医療保険者から、R6年度の健診データ提供し、事業評価するとともに、会議で出された意見も踏まえ、今後の施策提言をまとめる。 ・特定健診・保健指導従事者の資質向上を目的に、初任者を対象に計5回研修を実施。【オンライン研修：894名、対面研修：332名】

目標	取組み	指標	取組状況
<p>○がん検診の受診率を下記数値まで増加させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん 50% ・大腸がん 50% ・肺がん 50% ・乳がん 50% ・子宮頸がん 50% <p>○がん検診の精密検査受診率を下記数値まで増加させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん 90% ・大腸がん 90% ・肺がん 90% ・乳がん 95% ・子宮頸がん 90% <p>○がんの年齢調整罹患率を減少させる（75歳未満、進行がん、2015年モデル人口による数値） （参考：令和元（2019）年 268.4人（人口10万対））</p> <p>○がんの年齢調整死亡率をR3年度より減少させる（75歳未満、2015年モデル人口による数値） （参考：令和3（2021）年 132.2人（人口10万対））</p>	<p>【がん検診受診率向上に向けた取組み】</p> <p>▼市町村におけるがん検診受診率の向上を図るため、市町村や医療保険者、民間企業等との連携により、検診受診者へのインセンティブの付与や受診しやすい環境整備等、創薬工夫を凝らした、府民の受診意欲を高める取組みを推進します。</p> <p>▼圏域等におけるがん検診受診率向上を図るため、市町村、医療保険者等の連携により、事業者等に対して、「健康経営」の重要性を啓発し、受診しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>▼平成24（2012）年に設置した府の精度管理センター事業により、引き続き、市町村における効果的ながん検診の普及・啓発活動を推進するため、エビデンスに基づく啓発資料の作成等にかかる技術的支援を行います。</p> <p>▼圏域におけるがん検診の推進を図るため、平成27（2015）年度より創設したがん検診受診推進員の活用や、健康管理担当者向け「圏域におけるがん検診ガイドブック」の活用を通じ、引き続き、科学的根拠に基づいたがん検診の普及を行います。</p> <p>▼がん検診の受診率向上に向けて、特定健診との同時実施や身近に受診できる機会の設定、市町村・保健医療関係団体等と連携した啓発・広報など、効果的な受診勧奨を行います。</p> <p>▼大学と連携し、女子大学生を対象に、子宮頸がん検診の受診を促すとともに、がん検診の重要性について理解してもらう啓発を実施します。</p> <p>【がん教育の推進】</p> <p>▼引き続き、学習指導要領に基づく、生徒の発達段階に応じたがん教育を推進します。</p> <p>▼がん教育を担当する教員に対する研修、がん専門医など外部講師の積極的な活用など実施体制の強化を図ります。</p> <p>【ライフステージに応じた普及啓発】</p> <p>▼市町村や教育機関等との連携により、小・中学校、高等学校等での定期健康診断等の機会を活用し、がん検診の重要性や健康について学ぶ保健指導等の充実を図ります。</p> <p>また、就職や定年退職などライフステージの節目の機会を活用し、市町村や関係団体等の相互連携により、がん検診受診の働きかけ等、普及啓発を促進します。</p> <p>【個別受診勧奨や健診との同時実施など効果的な受診勧奨への支援】</p> <p>▼市町村における、受診対象者の名簿を活用した効果的な個別受診勧奨・再勧奨（コール・リコール）等を推進するため、検診データの分析結果をもとに、市町村職員を対象とした研修や個別支援などを行います。</p> <p>▼市町村の取組みを促すため、がん検診受診率の向上やがん検診と特定健診の同時実施の取組実績等に基づく支援を行います。</p> <p>【精度管理体制の確立】</p> <p>▼市町村の検診結果等のデータを収集・分析し、市町村ががん検診の精度向上に取り組むために必要なデータを提供します。</p>	<p>がん検診と特定健診の同時実施を行う市町村数</p> <p>がん教育の実施</p> <p>セミナー等による普及啓発の実施</p> <p>市町村職員を対象とした研修や個別支援の実施</p> <p>医師を対象とした肺がん検診の精度管理の向上をめざす講習会の実施</p>	<p>がん検診と特定健診の同時実施を行う市町村数 33</p> <p>がん検診、特定健診いずれも市町村が実施主体であり、市町村が自主的に同時実施を行っているもの。</p> <p>・中学校等においてがん教育に係る活動を実施し、がんに関する正しい知識の普及を図った。 <教職員へのがん教育> ・府内中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校（中・高等部）の保健体育科教員、健康教育に関する指導を担当する教職員及び市町村教育委員会指導主事を対象にがん教育研修を実施（57名）</p> <p><中・高校生へのがん教育（がん診療拠点病院等との連携）> ・府より配付した講師リストを活用し、がん専門医、看護師等による、外部講師を活用したがん教育を府立学校及び府内中学校等にて実施【R02～R073月末時点 府立学校152校 市町村立学校206校が実施済】</p> <p>・大学生を対象とした大学キャンパスでの子宮頸がん検診やワークショップを開催。 ・退勤による短時間移動の市町村検診への移行啓発 <市町村・学校等との連携> ・学校等における保健指導等の充実に係る啓発を実施 ▶大阪府立学校保健教育研究会幹事会の開催（府立参加） ▶担当指導主事連絡協議会の開催（市町村参加） ▶指導員連絡協議会の開催（市町村・府立参加） ▶大阪府学校保健主管課長会での情報提供（市町村参加）</p> <p>・R6.8に市町村職員向け受診勧奨の研修を実施 ・各市町村の状況に応じた啓発資料の作成支援【臨時（2市）】 ・その他、プロセス指標の集計・分析【臨時（15市村）】、精度管理委員会へのデータ提供【臨時（11市町）】、実施要領や各種様式案への助言【臨時（7市）】等 <特定健診未受診者対策向上支援事業> ・市町村毎に特定健診受診状況と受診勧奨状況を時系列で分析、取組効果を可視化、市町村ヒアリングと併せて効果的な未受診者対策を検討し、市町村職員向け研修会を実施。 <介入支援事業> ・保険者努力支援制度評価点が下位の市町村への個別支援を実施。有識者にて課題解決に向け検討会を実施。大阪府の地域差見えるがツール等を活用し、地域のデータヘルスに基づいた事業を実施。（新規2市町村、前年度実施した2市町村にフォローアップを実施）</p>

目標	取組み	指標	取組状況
	<p>【未治療や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進】</p> <p>▼特定健診受診者のうち、リスクの高い生活習慣病患者が医療機関にアクセスし、適切な医療につなげられるような取組みを推進し、医療アクセス率の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクの高い生活習慣病患者の医療アクセス率 ・未治療者や治療中断者に対する受診勧奨に取り組み市町村数 	<p>R6年11月時点、未治療者への受診勧奨の実施43市町村、治療中断者への受診勧奨の実施40市町村、治療中の者への保健指導41市町村。</p> <p>◀健診からの医療アクセススキーム構築事業▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KDBデータを分析し、各市町村の医療アクセスランキング及び医療アクセス率算出。市町村へアンケート調査を実施しアクセス率と併せて分析。個別健診は医療機関ごとで実施状況が異なること等踏まえ、集団健診受診者に着目する方が実行可能性が高いと考えられた。 ・市町村にヒアリングを実施し、モデル市町村と共同で医療アクセススキームを検討し、医療アクセス率の向上につながる効果的な保健指導ツールの作成及び社会実装を実施。市町村職員への研修会にて展開を実施。 <p>◀糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定を受け、大阪府版プログラムの改定のためWGを設置し検討実施。 ・市町村ヒアリング及びアンケート実施し検討会開催。国の改訂版「糖尿病性腎症重症化予防事業実施の手引き」及び「FBR」の活用等効果的な取り組みを検討し共有。
	<p>【医療データを活用した受診促進策の推進】</p> <p>▼市町村において、「KDBシステム（国保データベース）」等を活用し、生活習慣病等にかかる地域特性や課題を踏まえた効果的な重症化予防の取組みを推進できるよう、助言・アドバイスを行います。</p> <p>▼大学・研究機関等との連携のもと、NDB等を活用し、府域における特定健診・特定保健指導やレセプトデータの結果を分析するとともに医療保険者等に共有することで、効果的な特定保健指導や医療機関への受診促進策の推進につなげます。（再掲）。</p>	<p>市町村への効果的な取組みにかかる助言等の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NDBデータ（2019年度・2020年度特定健診情報）等の健康医療情報を、地域毎に分析の上見える化し、保健所・市町村等に提供することで、地域の保健事業を支援。 <p>【地域健康カルテ公表（令和6年6月）】</p> <p>【大阪府健康データダッシュボード公表（令和7年3月）】</p> <p>◀介入支援事業▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者努力支援制度評価度が下位の市町村への個別支援を実施。有識者に課題解決に向け検討会を実施。大阪府の地域見える化ツール等を活用し、地域のデータヘルスに基づいた事業を実施。（新規2市町村、前年度実施した2市町村にフォローアップを実施） <p>◀府域の地域診断事業▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域診断シート」にて共通の評価指標による府域全体・及び地域ごとの健康課題の明確化と、市町村保健事業の現状把握により、データヘルス計画の標準化と進捗管理を実施。 ・市町村を対象にKDBデータや「地域診断シート」、「地域差みえる化ツール」等の身近なツールを使い地域診断し、分析結果を保健事業の展開に活用できるよう、研修会を実施。
	<p>【糖尿病の重症化予防】</p> <p>▼医療保険者等との連携のもと、未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の取組みを促進します。</p> <p>▼医療保険者が実施するハイリスク者を対象とする受診勧奨や保健指導等を行う「糖尿病性腎症重症化予防事業」を推進します。</p> <p>▼関係機関で構成されている会議等を活用し、糖尿病の発症・重症化予防にかかる現状・課題を共有するとともに、必要に応じて、「地域・職域連携推進会議」等において、地域の実情に応じた取組みを推進します。</p>	<p>「糖尿病性腎症重症化予防事業」の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◀中小企業の従業員を主な対象者とした普及啓発▶ ・中小企業の従業員を主な対象者とした府民向けの糖尿病発症予防・重症化予防を促進するための啓発動画を3本作成。World Diabetes Day（世界糖尿病デー）に併せて動画を公開し、普及啓発を実施。 <p>◀糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定を受け、大阪府版プログラムの改定のためWGを設置し検討実施。 ・市町村ヒアリング及びアンケート実施し検討会開催。国の改訂版「糖尿病性腎症重症化予防事業実施の手引き」及び「FBR」の活用等効果的な取り組みを検討し共有。（R6年11月時点、未治療者への受診勧奨実施43市町村、治療中断者への受診勧奨実施40市町村、治療中の者への保健指導41市町村。）
<p>○糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数を1,000人未満にする</p> <p>○生活習慣による疾患にかかる未治療者の割合を減少させる (参考：令和2（2020）現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧44.9% ・糖尿病 37.4% ・脂質異常症 71.0% <p>○過去1年に歯科健診を受診した者の割合（20歳以上）を80%以上にする</p> <p>○予防接種の普及啓発を実施する</p>	<p>【早期治療・重症化予防にかかる普及啓発】</p> <p>▼市町村や医療保険者等が実施する健康教育や健康相談を通じて、生活習慣病等の未治療や治療中断による重症化リスクなど正しい知識の普及啓発により、早期治療・重症化予防を働きかけます。</p>	<p>健康教育等を通じた正しい知識の普及啓発の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◀中小企業の従業員を主な対象者とした普及啓発▶ ・中小企業の従業員を主な対象者とした府民向けの糖尿病発症予防・重症化予防を促進するための啓発動画を3本作成。World Diabetes Day（世界糖尿病デー）に併せて動画を公開し、普及啓発を実施。 <p>◀健診からの医療アクセススキーム構築事業▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KDBデータを分析し、各市町村の医療アクセスランキング及び医療アクセス率算出。市町村へアンケート調査を実施しアクセス率と併せて分析。個別健診は医療機関ごとで実施状況が異なること等踏まえ、集団健診受診者に着目する方が実行可能性が高いと考えられた。 ・市町村にヒアリングを実施し、モデル市町村と共同で医療アクセススキームを検討し、医療アクセス率の向上につながる効果的な保健指導ツールの作成及び社会実装を実施。市町村職員への研修会にて展開を実施。 <p>◀糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定を受け、大阪府版プログラムの改定のためWGを設置し検討実施。 ・市町村ヒアリング及びアンケート実施し検討会開催。国の改訂版「糖尿病性腎症重症化予防事業実施の手引き」及び「FBR」の活用等効果的な取り組みを検討し共有。（R6年11月時点、未治療者への受診勧奨実施43市町村、治療中断者への受診勧奨実施40市町村、治療中の者への保健指導41市町村。）

<p>【歯みがき習慣の促進】</p> <p>▼小・中学校、高等学校等において、歯と口が全身の健康と密接に関わっていること等の正しい知識や歯と口の健康づくりの重要性を学び、歯みがき習慣等の定着を図る健康教育の充実を図ります。</p> <p>▼フッ化物の応用はむし歯抑制効果が高いことから、市町村や関係機関と連携し、フッ化物入り歯磨剤の使用を推奨することや、歯科診療所等においてフッ化物塗布を受けるよう、フッ化物の応用の重要性について普及啓発に取組みます。</p>	<p>歯みがき習慣等の定着を図る健康教育の実施</p>	<p>■公民連携の仕組みを活用した普及啓発（ポスター等の展開、企業の広報ツールを活用した普及、コンビニエンスストアが主催する店内での子ども食堂において、子どもとその保護者を対象とした栄養・歯科に関する講話を実施【4ヶ所・41名】、民間企業店舗での歯科相談会の実施）</p> <p>■8020推進アンバサダー養成事業の実施（地域で活動する保健医療関係者に向けた研修会を3医療圏×2回実施）</p> <p>＜大阪府歯科医師会及び大阪府学校歯科医会と連携した学校歯科保健活動の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶各種団体の主催事業への協力 ▶「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」 ▶「大阪府歯・口の健康啓発連絡コンクール」 ▶「大阪府＜歯の健康＞図画・ポスターコンクール」への事業協力および知賞賞・教育委員会賞の授与 ▶「大阪府学校歯科保健研究大会」における研究発表校への指導助言 ▶「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」への協力 <p>＜学校保健に関する研修会の開催＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会の学校保健の担当課や養護教諭の連絡協議会をはじめ、教職員を対象とする学校保健に関する研修会を通じて学校保健活動の充実を図るよう働きかけを実施
<p>【歯と口の健康にかかる普及啓発】</p> <p>▼職域等における歯と口の健康にかかる理解促進を図るため、事業者や歯科医師会、歯科衛生士会、医療保険者等との連携により、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診を受診する意義・必要性等、正しい知識を習得する研修等の機会提供を通じて、広く普及啓発を図ります。</p> <p>▼高齢になっても健康的な食生活を維持できるよう、口の機能（食物を口に取り込み、かんで飲み込むことなど）を良好に保つ重要性を広く府民へ啓発する等、オーラルフレイル対策に取組みます。</p> <p>▼市町村や後期高齢者医療広域連合が実施している歯科健診などを活用し、定期的な歯科健診を受診するよう府民へ啓発します。</p> <p>▼公民連携の仕組みを活用し、府民の健康づくりに取り組む民間企業と連携し、府民や事業者に対する情報発信、健康イベントの開催などを通じて、歯と口の健康づくりにかかる普及啓発を推進します。</p>	<p>定期的な歯科健診を受診する意義・必要性等、正しい知識を習得する研修会等の実施</p>	<p>■府ホームページ、啓発冊子等を活用し、むし歯予防（歯みがき、フッ化物塗布、正しい食習慣等）等について普及啓発（歯と口の健康づくり情報、歯医者さんからのお役立ち情報、歯と口の健康づくりに関する手引き・マニュアル、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査結果）</p> <p>■「口腔保健支援センター」による市町村支援【研修会1回、連絡会1回】</p> <p>■高次歯科医療機関及び、在宅N S T等との連携を行いながら医療圏完結型の窓口摂取支援体制を支える、歯科医療人材の育成【40人】</p> <p>■口の機能の維持・向上を図るため、作成した動画教材とリーフレットを活用し、デイサービス施設職員向け研修を実施【20地区】</p> <p>■「アスマイル」を活用した普及啓発（歯みがきや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブ付与、健康コラムに歯と口の話題掲載）</p>
<p>【予防接種の普及啓発】</p> <p>▼感染症等の予防には予防接種が有効な手段の一つであることから、予防接種の接種率向上に向け、定期的な予防接種の実施主体である市町村からだけでなく、保険者等からも普及啓発が行われるよう、必要に応じた幅広い情報発信に努めます。また、府のホームページに予防接種制度に関する情報を掲載するなど、府民への情報提供の充実を図ります。</p>	<p>予防接種にかかる情報提供の充実</p>	<p>・府ホームページにおいて予防接種の制度やスケジュール等に関する情報をまとめて掲載。加えて、課独自のXに予防接種に係る投稿を行い、広い世代に向けて広報啓発を実施。</p>

施策 1 - 4 生活習慣と社会環境の改善

目標	取組み	指標	取組状況
<p>○20歳以上の者の喫煙率を下記数値まで減少させる ・男性 15.0% ・女性 5.0%</p> <p>○職場、飲食店における望まない受動喫煙の機会を有する者の割合を0%にする</p> <p>○妊婦の喫煙割合を0%にする</p> <p>○生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を下記数値以下にする ・男性 13.0% ・女性 6.4%</p> <p>○妊婦の飲酒割合を0%にする</p> <p>○1日の野菜摂取量を350g以上にする</p> <p>○日常生活における歩数を下記数値に増加させる (男性) 20-64歳 9,000歩 65歳以上 7,000歩 (女性) 20-64歳 8,000歩 65歳以上 6,000歩</p>	<p>【喫煙率の減少】</p> <p>▼女性の喫煙率が全国より高く、また、妊婦の喫煙率も同様に全国より高いことから、市町村や医療保険者、関係団体等と連携して、特定健診や市町村における母子手帳交付時等を活用し、喫煙状況の把握と適切な禁煙指導を促進します。</p> <p>▼20歳未満の者の喫煙をなくするため、小・中学校、高等学校等において、喫煙行動・受動喫煙が健康に与える影響等(COPD、がん等)の正しい知識を学ぶ、喫煙防止教育等の健康教育の充実を図ります。</p> <p>▼大学との協働により、喫煙等が起因となる生活習慣病に関するセミナー等の開催を通じて、たばこに対する正しい知識を習得し、理解を深める取組みを促進します。</p> <p>▼職場等において医療保険者等と連携して保健事業を活用するなど、各種機会を通じて正しい知識の啓発・相談支援を行うとともに、喫煙者の禁煙サポートの取組みを促進します。</p> <p>▼たばこ対策に取り組む関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等)と連携し、禁煙支援・禁煙治療に取り組む医療機関や禁煙支援を実施する薬局等の情報を提供し、喫煙者の禁煙サポートを行います。</p>	<p>喫煙防止教育等の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における乳幼児健康診査必須問診項目で、妊婦中の妊婦の喫煙率(2024年度:2.1%)、育児期間中の母親の喫煙率(同:母親7.6%、父親29.2%)を把握(大阪市含む)し、悪影響を通知。 ・母子健康手帳の任意記載事項様式について国の通知を周知(妊婦中の喫煙が母体・胎児に与える悪影響や、乳児の受動喫煙とSDSの関係等) ・SDSに関連する内容をホームページに掲載し府民へ周知、SDS予防月間に、国通知を市町村へ周知 ・子どもの乳幼児健康診査の実施と併せて、母親を対象に禁煙サポートを実施、併せて保険検診禁煙医療機関をHP掲載 ・市町村等に対し、喫煙に関する医学知識の講座や取組みの好事例を紹介する研修会を実施 ・児童・生徒を対象とし、たばこの健康への影響に関する学習会等、喫煙防止教育等を実施 ・大学と連携し、新入生に対するリーフレット、世界禁煙デーにおける啓発がスター掲示、受動喫煙防止・禁煙支援の講演を実施。 ・保健所における禁煙支援として、保健所管轄地域職域連携推進事業等において、禁煙支援の研修会開催や、商工会議所等を対象に喫煙対策、健康経営についての健康教育を実施 <p>◀健康格差解決プログラム(特定健診・特定保健指導の研修事業)▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・保健指導従事者の資質向上を目的に、初任者を対象に計5回研修を実施(うち、1回を「喫煙」をテーマに設定)。 <p>【オンライン研修:804名、対面研修:332名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◀学校等を通じた普及啓発▶ ・府立学校や市町村教育委員会に対して、喫煙は健康を損なう原因となり、生活習慣病を予防するために喫煙防止教育を推進するよう周知 ・学校薬剤師が活動の一環として実施しているお薬教室と連携して、児童生徒に対し、禁煙や飲酒防止教育の呼びかけを実施
<p>○望まない受動喫煙の防止</p> <p>▼多数の者が利用する施設や子どもがいる空間において、健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例及び大阪府子どもの受動喫煙防止条例の趣旨を踏まえ、望まない受動喫煙のない環境整備を図ります。特に、令和7(2025)年度に全面施行となる大阪府受動喫煙防止条例において、健康増進法より厳しい規制となっている官公庁や病院、学校等の第一種施設については敷地内全面禁煙を、飲食店については原則屋内禁煙を促進します。</p> <p>▼子どもや妊婦を受動喫煙から守るため、乳幼児健診等で啓発を行うとともに、受動喫煙対策に取り組む施設管理者に技術的助言の支援を行います。</p>	<p>望まない受動喫煙のない環境整備</p>	<p>健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例、大阪府子どもの受動喫煙防止条例の周知啓発を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル等での問い合わせ、相談対応 ・条例の規制の対象となる飲食店に対する府独自の支援策の実施 ・府保健所、保健所設置区と連携した、法・条例に基づく指導、助言 ・屋外分煙所のモデル整備を促進(24カ所設置(令和7年3月末時点)) ・事業所、飲食店向け調査(法・条例の認知度、受動喫煙防止対策状況等)及び府民向け意識調査(法・条例の認知度、受動喫煙を受けた機会等)の実施 ・乳幼児健診等で受動喫煙防止啓発を実施する際の資料・情報提供 	
<p>【生活習慣病のリスクを高める飲酒の減少】</p> <p>▼医療保険者等との連携により、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者に対する減酒指導の取組みを促進します。</p> <p>▼保健指導に関わる市町村の保健師等に対して、アルコール健康障がいについての研修会やアルコール専門医療機関や相談機関、自助グループ等についての情報提供を行います。</p> <p>▼妊婦の飲酒割合が悪化していることから、市町村や医療保険者、関係団体等と連携して、特定健診や市町村における母子手帳交付時等を活用し、飲酒状況の把握と適切な指導を促進するとともに、飲酒が胎児に及ぼす影響等の周知や相談支援につなげていきます。</p>	<p>減酒指導の取組みの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における「成育医療等基本方針」に基づく乳幼児健康診査必須問診項目で、妊婦中の妊婦の飲酒率を把握【2024年度:2.7%】(大阪市含む)(令和6年度からは健やか親子21が成育医療等基本方針に基づく指標に移行。) ・母子健康手帳の任意記載事項様式について国の通知を周知(妊婦中の飲酒が胎児、特に脳の発育に与える悪影響等) ・府こころの健康相談センターが作成した妊産婦向け啓発カード及び女性向け啓発リーフレットを府内市町村へ送付。 <p>◀健康格差解決プログラム(特定健診・特定保健指導の研修事業)▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・保健指導従事者の資質向上を目的に、初任者を対象に計5回研修を実施(うち、1回を「アルコール」をテーマに設定)。 <p>【オンライン研修:894名、対面研修:332名】</p>	
<p>【飲酒と健康に関する啓発・相談】</p> <p>▼20歳未満の者の飲酒をなくするため、小・中学校、高等学校等において、飲酒が及ぼす健康への影響等の正しい知識を学ぶ、飲酒防止教育等の健康教育の充実を図ります。</p> <p>▼生活習慣病のリスクを高める飲酒を減らす取組みを進めてきたものの改善が見られておらず、特に、働く世代への啓発が重要であることを踏まえ、事業者、保健医療関係者、医療保険者等と連携し、地域・職場等における生活習慣病のリスクの少ない飲酒の実践についての効果的な啓発や相談への支援を行います。</p>	<p>飲酒防止教育等の実施</p>	<p>◀健康格差解決プログラム(特定健診・特定保健指導の研修事業)▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・保健指導従事者の資質向上を目的に、初任者を対象に計5回研修を実施(うち、1回を「アルコール」をテーマに設定)。 <p>【オンライン研修:894名、対面研修:332名】</p> <p>◀健康づくり気運醸成事業▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒量や飲酒頻度などから個々の飲酒状況に応じた健康リスクを知り、自分の健康づくりに活かすことができるwebアンケートを実施。併せて、アンケートの周知にweb/パター広告を活用。【実施時期:11月の1か月間】 ◀学校等を通じた普及啓発▶ ・府立学校や市町村教育委員会に対して、不適切な飲酒の影響による心身の健康障害の予防に必要な注意を払うよう周知 ・学校薬剤師が活動の一環として実施しているお薬教室と連携して、児童生徒に対し、禁煙や飲酒防止教育の呼びかけを実施 ・指導する教職員に対し、20歳未満の飲酒防止教育を行うことに資する研修会の情報を周知 	
<p>【地域における栄養相談への支援、栄養管理の質の向上】</p> <p>▼大阪府栄養士会等の関係団体と連携し、地域のニーズに応じた栄養ケアサービスを提供する栄養ケア・ステーション等の整備・拡大を支援します。</p>	<p>栄養ケア・ステーション等の整備・拡大支援</p>	<p>栄養管理の質の向上として、配食サービスを行う事業者の情報を更新し、保健所のHPへの掲載等により、関係機関への情報提供を行った。</p>	
<p>【大学や企業等との連携による食生活の改善】</p> <p>▼若い世代における食生活の改善に向けて、大学等との協働により、健康的な食生活の実践に繋がる働きかけや栄養バランスのとれた学食メニューの提供等に取組みます。</p> <p>▼栄養バランスのとれた食事の機会を提供できるよう、公民連携の特組みを活用し、野菜たっぷり・油・塩・適温に配慮したV.O.Sメニューの提供拡大を通じて、普及に取組みます。また、大阪ヘルシー外食推進協議会と連携し、健康メニューを提供する「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店の拡充を図ります。</p> <p>▼市町村や関係機関と連携し、ダイエト志向が高まる若い世代を中心に、適正体重への理解や成長期に必要な栄養を確保するために正しい食生活を送ることの重要性の理解が深まるよう、普及啓発に取組みます。</p>	<p>公民連携によるV.O.Sメニューの提供拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代への働きかけとして、大学等を対象とし、V.O.Sメニューに大阪産(も)人や大阪グルメの要素を加えたおおさかEXPOヘルシーメニューのコンテストを開催。また、府立中学校でおおさかEXPOヘルシーメニューの学校給食を提供した。 ・民間企業と連携し、V.O.Sメニューの普及啓発を目的としたメニューブックやスターを作成し、府内のスーパー等に配布。 	

<p>【学校や大学、地域における運動・体力づくり】</p> <p>▼学校や地域における体育・スポーツ活動を通じて、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育てます。また、適切な運動部活動の実施により、若い世代の健全な心身の成長を図ります。</p> <p>▼大学等との協働により、身体活動・運動活動の意義や効果的な運動手法等の発信など、地域に開かれた健康キャンパスづくりを進めます。</p> <p>▼市町村や民間企業等との連携により、楽しみながら気軽に参加できるウォーキング等、健康アプリ事業の推進を通じて、府民の身体活動量の増加を図ります。</p>	<p>スポーツ体験会等の開催</p>	<p>◀健康キャンパス・プロジェクト▶</p> <p>・府内全大学を対象とした情報交換会を実施 【22大学（37名）、11保健所（22名）】</p> <p>○めっちゃWAKUWAKUスポーツ教室 ○おおさか子どもEKIDEN大会 ○めっちゃWAKUWAKUダンス in オンライン モール 以上を開催。</p> <p>運動部活動では生徒がスポーツに継続して親むることができる機会を確保しつつ、生徒にとって望ましい環境で運動部活動が実施されるよう各校を支援。</p>
<p>【多様な主体との連携・協働】</p> <p>▼生活習慣病の発症や重症化は、普段の生活習慣や社会環境に大きく起因することから、栄養バランスのとれた食生活の実践や運動の習慣づくり、十分な休養の確保などについて、第4次大阪府健康増進計画に基づき、施策を推進します。</p>	<p>「身体活動・運動」に取り組む意義等の周知・PRの実施</p>	<p>◀万博自治体健康関連事業▶</p> <p>・府民が健康10を知り、健康づくりに取り組むきっかけになるよう、「健活10ソング・ダンス」を制作。</p> <p>・10月に、JR大阪駅にてお披露目イベントを開催。</p> <p>・テレビをはじめとした各種メディアやデジタルサイネージ等を活用したPRを実施。</p>
<p>【地域・職域等における環境整備】</p> <p>▼大学を中心とした健康キャンパスづくりを推進し、学内等の気運醸成を図ることで、学生等における健康への関心を高め、生活習慣の改善につなげるとともに、大学を核とした健康コミュニティの創造をめざします。</p> <p>▼仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けて、個々の実情に応じた多様な働き方の実現や生産性の向上をめざす「働き方改革」及び「健康経営」の取組みが重要であることから、事業者や医療保険者等との連携により、好事例の表彰・情報発信や労働者等を対象としたセミナーの開催など健康経営の取組みを推進します。</p>	<p>健康経営の取組みの推進</p>	<p>◀健康キャンパス・プロジェクト▶</p> <p>・府内全大学を対象とした情報交換会を実施 【22大学（37名）、11保健所（22名）】</p> <p>◀健康経営セミナー▶</p> <p>・中小企業経営者、労働管理者を対象とした「健康経営セミナー」（全2回・会場、オンラインのハイブリット開催）を開催。 【第1回：7月26日開催 322名参加、第2回：9月2日開催 447人参加】</p>

施策 1-5 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の取組みの推進

目標	取組み	指標	取組状況
<p>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組みの推進に向けた支援を実施する</p>	<p>【市町村における介護予防・重度化防止の取組み支援】</p> <p>▼各職能団体と連携し、市町村における自立支援に資する地域ケア会議の運営（助言者として参画）や総合事業短期集中予防サービス、住民運営の場での立ち上げ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など、介護予防の取組みを支援する専門職を養成、専門職派遣による支援を行います。</p> <p>▼市町村が行う生活支援・介護予防サービス基盤整備への支援として、生活支援コーディネーターの養成研修や、生活支援のノウハウ等の共有を図るための市町村や生活支援コーディネーター等関係者間のネットワークの強化に向けた研修会等を実施します。</p>	<p>専門職養成研修会等の開催</p>	<p>【リハビリ専門職研修会】2回開催、計100名参加</p> <p>【多職種合同研修会】1回開催、PIOTSI管理栄養士・栄養士、歯科衛生士計67名参加</p> <p>【管理栄養士・栄養士、歯科衛生士対象研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に資する指導者養成研修（栄養編）1回、83名参加 ・介護予防に資する指導者養成研修（口腔編）1回、38名参加 <p>【生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール】PIOT対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入門コース6回 32名受講 ・実践コース4回 32名受講 <p>【生活支援コーディネーター養成研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター研修（基礎研修）令和7年6月20日（金）開催 70名参加 ・生活支援体制整備事業に係る充実強化研修（全体研修）令和8年1月22日（木）開催予定
	<p>【健康づくりの推進】</p> <p>▼後期高齢者医療広域連合や市町村等が実施する後期高齢者の健康診査などの健康づくりに関する事業を、支援していきます。併せて、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、介護予防の取組みと一体的に推進する広域連合に対し、取組みの実施が着実に進むよう、府内の健康課題を俯瞰的に把握し、事業の評価や横展開等、当該事業の委託者となる市町村も含め、適切な助言や支援等を行います。</p> <p>▼薬剤師会の協力の下、身近に相談ができる場として、健康サポート薬局を府民に周知し、その利用を促進します。</p> <p>▼各市町村の地域支援事業を活用し、効果的な介護予防に資する健康づくりの取組みが進むよう支援していきます。</p>	<p>後期高齢者医療広域連合等が実施する健康づくりに関する事業への支援</p>	<p>◀高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る企画・調整担当者連絡会に出席し、市町村へ情報提供を実施（※国保課・介護支援課も出席しているため、記載方法は合わせてもっていません。） <p>◀転倒・骨折予防対策モデル事業▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒に関するアンケート調査及び身体活動量の測定等を実施。分析を行い、効果的な取り組みが進むよう、地域の実態に応じた介入可能な転倒リスクの抽出と適切な方策の検討を実施。 ・かかりつけ薬剤師・薬局に関する啓発資料を薬局等に配布し、健康サポート薬局について府民への啓発を支援 ・府の健康アプリ（アスマイル）にて、健康サポート薬局の活用方法や探し方を紹介したコラムを掲載し、府民を対象とした薬局に関するアンケート調査を実施。 <p>【専門職広域支援調整連絡会】</p> <p>出席者：専門職5団体、4市町村</p> <p>回数：在3回</p> <p>内容：大阪府内市町村を支援する専門職の支援体制・連携等の推進・強化と、市町村で実施する介護予防の取組（一体的実施を含む）を支援する専門職指導者等の養成についての意見交換及び情報共有</p>
	<p>【認知度向上のための普及啓発】</p> <p>▼府民が、ロコモティブシンドローム（以下、ロコモ）・フレイル、骨粗鬆症等の正しい知識を持ち、行動実習につながるよう、関係団体等と連携しながら、あらゆる機会を活用した啓発を行います。</p> <p>▼ロコモ・フレイル、骨粗鬆症は、食事や運動などの生活習慣が深く関与していることから、認知度向上に加え、健康的な食生活の実施や習慣的な身体活動の実践等についても啓発し、効果的な啓発につながります。</p> <p>▼不適切な生活習慣から引き起こされるメタボややせがロコモ・フレイル、骨粗鬆症の原因になっている場合もあることから、ライフコースアプローチの観点も踏まえ、働く世代をはじめ、幅広い層にアプローチする取組みを推進します。</p>	<p>ロコモティブシンドローム・フレイル等の正しい知識の普及・啓発の実施</p>	<p>◀「健康格差」の解決プログラム促進事業～働く世代からのフレイル予防～▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪公立大学・健康研と連携したフレイルの日イベントの開催 【2/1,141名】 ・薬剤師会・事業連携協定企業と連携した健康サポート薬局等での啓発 【8月～2月,54薬局2025名】 ・連携企業におけるデジタルサイネージでの啓発：大阪信用金庫、日本生命 【2月】 ・アスマイルでコラム配信 【1～6月,計6回】 ・大学における授業でのフレイルチェックの導入：大阪公立大 【5/21,6/18各17名】、帝塚山学院大学 【12/2,31名】 <p>◀健活おおさかせミナー▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民全体を対象としたオンラインセミナー「健活おおさかせミナー（全3回・オンデマンド配信に加え全回を見逃し配信）」を開催。うち1回を国の「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」を踏まえた「運動」をテーマに実施。 <p>【運動】視聴回数：5,154回 【9/6～9/24】、見逃し配信 【12/6-1/15】2,078回</p> <p>◀健康キャンパス・プロジェクト▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会で府内全大学へ取組み紹介と提案 【7/30,22大学37名,11保健所22名】
	<p>【身体機能低下の予防促進】</p> <p>▼身体機能低下の予防は、自らの健康状態を把握することが重要であるため、様々な機会を通じてフレイルチェックを導入するなど、ロコモ・フレイル、骨粗鬆症の早期発見・早期対策につながる取組みを推進します。</p> <p>▼市町村が自ら事業にフレイルチェックを導入し、継続して取り始めるよう、技術的な助言や提案、好事例の取組や共有などの支援を行います。</p> <p>▼事業者や医療保険者等と連携し、定期健康診断時のフレイルチェック導入に加え、食事や運動を中心とした健康講座を実施するなど、働く世代へ積極的な働きかけを行います。</p> <p>▼関係団体等と連携し、関連するデータの収集・分析を行い、そこから見てきた課題に応じた施策を検討するなど、効果的な対策の推進を図ります。</p>	<p>ロコモティブシンドロームの減少（足腰に痛みのある高齢者（65歳以上）の人口1,000人あたりの人数）</p>	<p>◀「健康格差」の解決プログラム促進事業～働く世代からのフレイル予防～▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉保健所管内給食研究会等で講義とフレイルチェック体験 【6/4,56名】 ・市町村の取組みへの助言 【16市町村】、啓発資料の提供 【26市町村】 ・職域でのフレイルチェックの導入 【計128名】：高石商工会議所健康診断 【10/28・29日,54名・36名】、全星薬品工業健康イベント 【12/18,38名】 ・3軸加速度計を使った取組み：高石商工会議所 【10/30～11/8,11/29,7名】 ・アスマイルアンケート機能を活用した実態調査の実施 【1/20～2/7,30855名回答】 <p>◀汎用性の高い行動実習プログラム（特定健診受診率向上）▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪健康安全基盤研究所へ委託し実施してきた汎用性の高い行動実習プログラムについて、「ロコモ予防（フレイル予防を含む）・骨粗鬆症」をテーマとした <ul style="list-style-type: none"> ・市町村アンケート調査を実施し、実態を把握するとともに、有識者検討会を4回実施し、新項目のプログラム案を検討 ・事業説明会 【32市町村,65人出席】、研修会 【23市町村,33人出席】を実施。研修会においてプログラム案を提示し、市町村職員の見解を集約 ■市町村の介護予防の取組みを支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出等を支援

1 住民の健康の保持の推進
施策2 骨析対策

目標	取組み	指標	現状状況
○骨粗鬆症検診受診率を10%以上に引き上げる	<p>【検診受診率向上に向けた取組み】</p> <p>▼関係者協議会を活用し、府民への骨粗鬆症検診受診や治療が必要な方への適切な受療の啓発を図ります。</p>	骨粗鬆症検診受診の啓発の実施	令和6年度第1回関係者協議会にて、骨粗鬆症検診受診の啓発を実施。
	<p>【認知度向上のための普及啓発】</p> <p>▼府民がロコモ・フレイル、骨粗鬆症等の正しい知識を持ち、行動変容につなげられるよう、関係団体等と連携しながら、あらゆる機会を活用した啓発を行います。(再掲)</p> <p>▼ロコモ・フレイル、骨粗鬆症は、食事や運動などの生活習慣が深く関与していることから、認知度向上に加え、健康的な食生活の実施や習慣的な身体活動の実践等についても発信し、効果的な啓発につなげます。(再掲)</p> <p>▼不適切な生活習慣から引き起こされるメタボやロコモ、フレイル、骨粗鬆症の要因になっている場合もあることから、ライフコースアプローチの観点も踏まえ、働く世代をはじめ、幅広い層にアプローチする取組みを推進します。(再掲)</p>	骨粗鬆症の正しい知識の普及・啓発の実施	<p>◀「健康格差」の解決プログラム促進事業～働く世代からのフレイル予防～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪公立大学・健康研と連携したフレイルのイベントの開催【2/11,141名】 ・実習所会・事業連携協定企業と連携した健康サポート基高等での啓発【8月～2月共】 ・連携企業におけるデジタルサイネージでの啓発：大阪信用金庫、日本生命【2月共】 ・アスマイルでコム配付【1/31,2/3,2/4】 ・大学における授業でのフレイルチェックの導入：大阪公立大【5/21,6/18,5/17,6】、帝塚山学院大学【12/2,31,6】 <p>◀健活おさかセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民全体を対象としたオンラインセミナー「健活おさかセミナー（全3回・オンデマンド配信に加え全回を見逃し配信）」を開催。うち1回を国の「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」を踏まえた「運動」をテーマに実施。 【運動 視聴回数：5,154回（9/6～9/24）、見逃し配信（12/6-1/15）2,078回】 <p>◀健康キャンパス・プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会で府内全大学へ取組み紹介と提案【7/30,22大学,37名,11保健所,22名】
	<p>【身体機能低下の予防促進】</p> <p>▼身体機能低下の予防は、自らの健康状態を把握することが重要であるため、様々な機会を通じてフレイルチェックを導入するなど、ロコモ・フレイル、骨粗鬆症の早期発見・早期対策につなげる取組みを推進します。</p> <p>▼市町村が自ら事業にフレイルチェックを導入し、継続して取り組めるよう、技術的な助言や視察、好事例の取組や共有などの支援を行います。(再掲)</p> <p>▼事業場や医療関係者等と連携し、定期健康診断時等のフレイルチェック導入に加え、食事や運動を中心とした健康講座を実施するなど、働く世代へ積極的な働きかけを行います。(再掲)</p> <p>▼関係団体等と連携し、関連するデータの収集・分析を行い、そこから見えてきた課題に応じた施策を検討するなど、効果的な対策の推進を図ります。(再掲)</p>	ロコモティブシンドロームの減少（足腰に痛みのある高齢者（65歳以上）の人口1,000人あたりの人数）	<p>ロコモティブシンドロームの減少（足腰に痛みのある高齢者（65歳以上）の人口1,000人あたりの人数） 238人（R4）<人口千対></p> <p>◀「健康格差」の解決プログラム促進事業～働く世代からのフレイル予防～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉保健所管内給食研究会総会で講義とフレイルチェック体験【0,4,51名】 ・市町村の取組みへの助言【16市町村】、啓発資料の提供【26市町村】 ・職場でのフレイルチェックの導入【計128名】：高石商工会議所健康診断【10/28・29日,54名,36名】、全泉食品工業健康イベント【12/18,38名】 ・3輪加速度計を使った取組み：高石商工会議所【10/30～11/8,11/29,7名】 ・アスマイルアンケート機能を活用した実態調査の実施【1/20～2/7】 <p>◀女性の健康づくりに関するイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月1日からの女性の健康週間に向けて、多くの方に楽しみながら「ロコモ予防（フレイルを含む）」、「骨粗しょう症予防」「乳がん」など、学んでもらえるような体験イベントを開催。【2/24,408名】 <p>◀汎用性の高い行動変容プログラム（特定健診受診率向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪健康安全基盤研究所へ委託し実施してきた汎用性の高い行動変容プログラムについて、「ロコモ予防（フレイル予防を含む）」をテーマとした。 ・市町村アンケート調査を実施し、実態を把握するとともに、有識者検討会を4回実施し、新項目のプログラム案を検討 ・事業説明会【32市町村,65人出席】、研修会【23市町村,33人出席】を実施。研修会においてプログラム案を提示し、市町村職員との意見を集約 ■市町村の介護支援の取組みを実現するアドバイザーの派遣や専門職の確保、生活機能改善等を目的とした短期集中予防サービス

2 医療の効率的な提供の推進

施策3 後発医薬品及びバイオ後続品の普及・啓発

目標	取組み	指標	取組状況
○後発医薬品の使用割合を数量ベースで80%以上にする ○バイオ後続品の使用割合を80%以上置き換わった成分が全体の60%以上にする ○後発医薬品の金額シェアを65%以上にする	【薬剤師による患者への丁寧な説明の推進】 ▼後発医薬品の供給状況等に留意しつつ、患者が安心して後発医薬品を使用できるように、薬剤師向けの研修や患者説明用の資料配布等の支援を行い、薬剤師による患者への丁寧な説明を推進します。	薬剤師向けの研修等の実施	<薬剤師による患者への丁寧な説明の推進> ・後発医薬品の供給状況に関する啓発チラシ、後発医薬品に関する啓発チラシを更新し薬局等に配布するとともに府ウェブサイトに掲載。薬剤師への相談を促している。
	【協議会による後発医薬品使用促進のための環境整備】 ▼学識経験者、医療関係者、医薬品業界関係者、保険者関係者、府民代表者からなる「大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会」（平成27（2015）年8月設置）において、後発医薬品を安心して使用できる環境整備や使用促進のための方向性、具体的な取組みについて協議を進めています。	後発医薬品安心使用促進のための協議の実施	<協議会による後発医薬品使用促進のための環境整備> 「後発医薬品安心使用促進のための協議会」を開催し、後発医薬品を安心して使用できる環境整備や使用促進のための方向性、具体的な取組みについて、有識者から意見を聴取。
	【協議会を通じた後発医薬品・バイオ後続品の普及啓発】 ▼「大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会」や「大阪府保険者協議会」において、各保険者・医療関係者等に対し、後発医薬品・バイオ後続品に関する必要な情報提供を行う等し、普及啓発を行っています。	後発医薬品等の普及啓発の実施	<協議会を通じた後発医薬品・バイオ後続品の普及啓発> 「後発医薬品安心使用促進のための協議会」を開催し、委員である各保険者・医療関係者等に対して、後発医薬品・バイオ後続品について情報提供。大阪府保険者協議会とも必要に応じて連携。
	【保険者等の後発医薬品使用促進への支援】 ▼市町村国保保険者が共通して行う取組みとして、後発医薬品の使用希望カードの配布や差額通知の実施にかかる支援を行うとともに、先進的な取組みを行う保険者に対する支援を行います。 ▼保険者等と連携し、府民向けの広報啓発やレセプトデータ等を活用した医療関係者への情報発信等の取組みを行います。	・後発医薬品の使用割合上昇率が前年度比で3%以上増加、または使用割合が80%以上の市町村数 ・保険者等と連携した広報啓発や情報発信等の取組みの実施	<保険者等の後発医薬品使用促進への支援> ・保険者と連携し、レセプトデータをもとに地域別医薬品使用実績を作成 使用割合が80%以上の市町村数:40（令和7年3月）
【フォーミュラの推進】 ▼保険者協議会を活用し、府内の医療関係者に対して、フォーミュラに関する情報提供や周知を行います。 ▼地域におけるフォーミュラの作成・運用等を支援します。	地域フォーミュラに関する情報提供、周知、作成、運用等支援の実施	<フォーミュラの推進> ・地域フォーミュラに関するモデル事業を実施 ・薬剤師を対象にフォーミュラ研修会を開催 ・既存地域でのフォーミュラ活用状況の調査を実施	

施策4 医薬品の適正使用

目標	取組み	指標	取組状況
<p>○重複投薬の是正にかかる取組みの推進</p> <p>○複数種類の医薬品の投与の適正化にかかる取組みの推進</p>	<p>【医療機関受診時に過去の服薬情報等の提供への同意を促すことの周知・啓発】</p> <p>▼保険者協議会を活用し、医療関係者に対し、医療機関受診時にマイナンバーカードを利用した過去の服薬情報等の提供への同意を促すことの周知・啓発を行います。</p>	<p>保険者協議会を活用した周知・啓発の実施</p>	<p>令和6年度第1回保険者協議会にて、マイナンバーカードを利用した過去の服薬情報等の提供への同意を促すことの啓発を実施。</p>
	<p>【かかりつけ薬剤師・薬局の普及】</p> <p>▼大阪府薬剤師会とともに、ブラウンバックやお薬手帳などを利用した服薬管理など、府民一人ひとりに寄り添い、サポートする「かかりつけ薬剤師」の職能を生かせるような取組みを実施します。</p> <p>▼トレーシングレポート（服薬情報提供書）による医療機関等との連携やお薬手帳等を利用した服薬管理等の機能を発揮するかかりつけ薬剤師・薬局を普及し、服薬情報を一元的、継続的に把握する等、医薬品の適正使用を推進します。</p> <p>▼医薬品の正しい知識やかかりつけ薬剤師・薬局、お薬手帳の意義や活用等について、日頃からの周知・啓発に加え、薬と健康の週間（毎年10月17日から23日まで）にはイベントを開催するなど府民に周知・啓発を行い、医薬品の適正使用を推進します。</p>	<p>かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料届出数</p>	<p>《かかりつけ薬剤師・薬局の普及》</p> <p>・薬の正しい使い方や薬剤師・薬局の役割などを知っていただくため、「薬と健康の週間」の啓発イベント（府民のつどい）において、参加者に対して、お薬クイズ大会などを実施。</p> <p>かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料届出件数： 3222件（令和7年10月1日現在）</p>
	<p>【保険者等が行う適正服薬の取組みへの支援】</p> <p>▼適正服薬に関する被保険者への啓発や、医療機関・薬局等と連携した服薬状況の確認・訪問指導等を行う保険者等への支援を行います。</p>	<p>適正服薬にかかる取組みを行う市町村数</p>	<p>重複・多剤投与者、重複・頻回受診者に関するいずれかの適正服薬の取組の実施37市町村。</p> <p>事業としては、国保ヘルスアップ支援事業として以下を実施している。</p> <p>《ナッジを活用した適正服薬推進事業「薬局ナッジ」》令和6年度～令和8年度事業。薬剤師会と連携し、モデル市町村にて、重複・多剤服薬者に対して、保健指導と連携して行うかかりつけ薬剤師による服薬管理指導を実施。併せて、残薬シートによる指導啓発、及び適正服薬意識啓発を実施。市町村職員・地区薬剤師会向け報告会にて横展開を実施。</p>
<p>【医療関係者への電子処方箋の普及促進】</p> <p>▼保険者協議会を活用し、医療関係者に対し、電子処方箋の普及促進を行います。</p>	<p>普及啓発の実施</p>	<p>令和6年度第1回保険者協議会にて、電子処方箋の啓発を実施。</p>	

施策 5 医療資源の効果的・効率的な活用

目標	取組み	指標	取組状況
<p>○医療資源の効果的・効率的な活用についての検討会の実施 ○療養費1件あたりの医療費を全国平均まで引き下げる</p>	<p>【保険者協議会等を活用した検討の実施】 ▼抗菌薬の適正使用やリフィル処方の活用に向けた取組みについて、保険者協議会等において、地域の実態を確認しながら検討していきます。</p>	検討の実施	令和6年度第1回保険者協議会にて、抗菌薬の適正使用やリフィル処方の検討を実施。
	<p>【抗菌薬の適正使用等に関する普及・啓発】 ▼保険者協議会を活用して、保険者を通じ、医療関係者への「抗微生物薬適正使用の手引き第二版」の周知や、住民へのAMR臨床リファレンスセンターが提供する資料等を活用した抗菌薬の適正使用等にかかる普及啓発を行います。</p>	普及・啓発の実施	令和6年度第1回保険者協議会にて、周知や抗菌薬の適正使用等にかかる啓発を実施。
	<p>【がん医療提供体制の充実】 ▼府内のがん医療提供体制の均てん化を推進し、肺がんなどの難治性がんを含む各種がんに対する集学的治療を提供するため、大阪府がん診療連携協議会と連携して、がん診療拠点病院における、集学的治療、医師、看護師、薬剤師、社会福祉士、管理栄養士等の多職種によるチーム医療及びカンファレンス、緩和ケアの推進など、機能強化に取り組めます。 ▼大阪府がん診療連携協議会や医療圏がん診療ネットワーク協議会と連携して、地域連携、緩和ケア、在宅医療など、地域の実情に応じた切れ目のない連携体制の充実に努めます。</p>	がん診療連携計画策定料加算件数	<p>令和5年度（R5.4.1～R6.3.31）のがん診療連携計画策定料加算件数は1,635件 ▼がん診療連携拠点病院の機能強化を目的とした補助金を交付。また、大阪府がん診療連携協議会と連携して拠点病院の訪問を行い、好事例等の収集や情報共有を実施。 ▼大阪府がん診療連携協議会及び各都会、医療圏がん診療ネットワーク協議会について、各会とも年2回開催され、地域連携、緩和ケアなど地域の連携体制の充実に向けた取組みを推進。</p>
<p>【療養費の適正支給における取組み】 ▼療養費の適正化に向けた取組みのために府内保険者が開催する会議の運営を支援します。 ▼府内保険者のスキルアップを目的として国保連合会が実施する支給申請書の審査等に関する研修会の開催を支援します。 ▼支給申請書の点検・調査など、保険者が対応することが適当な事業は保険者で対応し、指導・監査を実施することが適当な事業は、大阪府が近畿厚生局と共同で指導・監査を実施します。 ▼府政だよりをはじめとする広報媒体の活用による周知啓発を実施します。</p>	保険者が行う適正化の取組みへの支援の実施	<p>▼会議の運営支援 ・年4回行われる保険者の代表による会議を、事務局としてその運営を支援した。 ・年1回行われる全保険者による会議を資料作成や開催案内、出席者調整等の運営を支援した。 ▼研修会の開催支援 新任担当者研修会へ講師として参加。 ▼支給申請書の点検調査支援及び指導監査 ・市町村の点検及び調査の強化を目指し、不支給事例の調査を実施し、その調査結果について共有した。また、不支給決定実施保険者の事例について聞き取り、府内保険者に情報提供した。 ・大阪府内保険者の共通マニュアルである、あはき療養費の患者調査事例集について更新した。 ・各保険者からの調査や点検に関する問合せに対し助言を行った。 ・厚生局と連携し指導監査を実施した。 案 査：指導（3件）、監査（1件） あはき：指導（1件）、監査（0件） ▼周知啓発 ・令和7年度3月号の府政だよりの適正な受療のし方について掲載した。</p>	

施策6 病床機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの構築

目標	取組み	指標	取組状況
<p>【地域医療提供体制に基づく病床機能分化・連携の推進】 ※地域医療提供体制は令和7年（2025）年以降に見直し予定</p> <p>▼病床機能の分化・連携にかかる協力を促進するために、これまで実施した病院連絡会や保健医療協議会等の意見を踏まえ、地域医療体制にかかわる病床機能分化・連携の検討のための基礎データ分析を充実（診療機能別の需要推移や需要予測等）させるとともに、地域に必要な医療機能について可視化するとともに、病院機能の見え方を図ります。</p> <p>▼二次医療圏単位を基本に、全病床機能報告対象病院を対象とした「病院連絡会」を今後も開催し、地域で必要とされている病床機能・診療機能について、協議検討し、今後の方向性について関係者間で認識の共有を図ります。</p> <p>▼病床の機能分化・連携を進めている医療機関等に対して、地域医療介護総合確保基金を活用し、必要に応じて支援していきます。特に、将来需要が増加することが予想される回復期病棟への病床を転換する場合、必要な施設の新増設や改修にかかる工事費等の一部を支援します。</p>	<p>対応方針（病院プラン）の策定</p>	<p>○計画的な病床機能分化・連携の促進に関する取組状況</p> <p>＜基礎データ分析＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年に向けて必要と推計される回復期病床の不足数の推計、診療分野毎の各医療機関の診療実態の見え方など、二次医療圏毎に分析。 ＜病床の必要とすべき姿の協議検討、認識の共有＞ ・各二次医療圏において、府内一般病院を対象とした病院連絡会を開催し、2025年に向けた病院の方向性について、各病院から意見をもらい、その後、保健医療協議会等において、病院連絡会の結果を踏まえた各病院の方向性について協議。（令和6年度の対応方針（病院プラン）の実定率は100%） <p>○病床転換への支援に関する取組状況</p> <p>＜病床転換への支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床転換促進事業補助金を用い、「回復期」機能へ病床を転換等する取組を行う病院を支援。（令和6年度は11病院 397床（うち36床は令和7年度も整備中）） 	<p>○病床機能報告における回復期病床の割合を増やす （現状：14.2%（令和4（2022）年度）</p> <p>○訪問診療件数を214,840件（月間）にする</p> <p>○在宅看取り件数を17,010件にする</p> <p>○訪問看護師によるターミナルケアを受けた患者数を12,020人にする</p> <p>○介護支援連携指導料算定件数を34,730件にする</p>
<p>【在宅医療サービスの基盤整備の推進】</p> <p>▼地域の実情に応じて、地域の関係者による協議の場の開催、関係機関の調整や連携体制の構築等を行う連携の拠点の取組を支援します。</p> <p>▼24時間対応体制の在宅医療の提供、他の医療機関や多職種連携の支援を行う積極的医療機関の取組を支援します。</p>	<p>訪問診療を実施している病院・診療所数</p>	<p>・地域の関係者による会議の開催、地域の資源の把握・関係機関等との調整、在宅医療にかかる研修や普及促進、連携体制の構築等を行う連携の拠点の取組を支援した。</p> <p>【補助機関数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス基盤整備：申請数21件、対象44機関 同行訪問研修：申請数2件、対象44機関 人生会議ACP普及啓発：3機関 普及促進：3機関 ・24時間対応体制の在宅医療の提供、他の医療機関や多職種連携の支援、非常用電源の整備を行う積極的医療機関の取組を支援した。 <p>【補助機関数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス基盤整備：107機関 機能強化支援：2機関 同行訪問研修：23機関 ・訪問診療を行う医師の確保に向け、医師・医学生を対象とした病院・診療所における同行訪問研修等の取組を支援した。 <p>【補助機関数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同行訪問研修：80機関 ・急変時における連携強化に向け、往診を実施する医療機関や連携の拠点及び積極的医療機関の取組を支援した。 <p>【補助機関数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化支援：13機関 サービス基盤整備 連携の拠点：申請数21件、対象44機関 	<p>○在宅医療に関する人材の育成及び府民への普及啓発</p> <p>▼在宅医療に関わる医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の育成に取り組めます。</p>
<p>【多職種連携の推進】</p> <p>▼各二次医療圏の保健医療協議会・在宅医療懇話会（部会）等において、医療及び介護関係機関間で課題を共有し、地域の実情に応じた取組を推進します。</p> <p>▼在宅医療と介護の連携推進に向け、所属機関を異にする多職種において在宅患者の日常的なケア記録等の情報共有を図る市町村の取組事例を取りまとめ紹介する等により、市町村を支援します。</p> <p>▼患者のニーズに応じて医療・介護等の必要なサービスが切れ目なく提供される体制を整備されるよう、関係団体や市町村域を超えた広域対応の調整等市町村を支援します。</p>	<p>在宅看取りを実施している病院・診療所数</p>	<p>・適切な看取りに関連した死生・診断書の作成等技術の向上に加え、人生会議（ACP）を取り入れた看取りへの支援をテーマとした研修を開催を支援した。</p> <p>【研修開催回数、参加者数】 3回、386名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア等の専門領域や難病、小児、精神等、多様な医療ニーズへの対応力向上を図る研修等の取組を支援した。 <p>【研修開催回数】 29回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居医療機関から地域への切れ目ない円滑な在宅移行に向けて、病院や診療所の遠隔支援調整に携わる職員に対する研修を支援した。 <p>【研修開催回数、参加者数】 研修1コース2日間×2回、193人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔カンファレンス等でのWEBの活用を促進するため、上記の研修においてICTツールの活用について触れるとともに、ICTを活用した多職種間の情報共有を支援した。 <p>【補助機関数】 13機関</p>	<p>在宅看取りを実施している病院・診療所数：534か所（令和5年）</p>
<p>【多職種連携の推進】</p> <p>▼各二次医療圏の保健医療協議会・在宅医療懇話会（部会）等において、医療及び介護関係機関間で課題を共有し、地域の実情に応じた取組を推進します。</p> <p>▼在宅医療と介護の連携推進に向け、所属機関を異にする多職種において在宅患者の日常的なケア記録等の情報共有を図る市町村の取組事例を取りまとめ紹介する等により、市町村を支援します。</p> <p>▼患者のニーズに応じて医療・介護等の必要なサービスが切れ目なく提供される体制を整備されるよう、関係団体や市町村域を超えた広域対応の調整等市町村を支援します。</p>	<p>介護支援連携指導料を算定している病院・診療所数</p>	<p>・二次医療圏ごとの在宅医療懇話会（部会）において、連携の拠点及び積極的医療機関の取組状況について、今年度の計画と進捗、課題について共有を図るとともに、その結果について、各圏域保健医療協議会で報告した。</p> <p>・市町村担当者会議を通じて、在宅医療・介護連携における市町村の取組事例を紹介し、好事例の横展開を図った。</p> <p>・地域の実情に応じた在宅医療・介護連携の提供体制を構築するため、PDCAサイクルに沿った取組が継続的に行われるよう事業マネジメントによる研修会を市町村担当者等を対象に実施した。</p>	<p>介護支援連携指導料を算定している病院・診療所数：264か所（令和4年度）</p>

施策7 医療費の見える化・データヘルスの推進

目標	取組み	指標	取組状況
○データヘルス計画における中間評価を全市町村で実施する	<p>【医療費の地域差分析】</p> <p>▼大阪府における一人当たり医療費の地域差縮減に向け、地域差が生じている要因について、データ分析を行い、見出された要因に対し、効果的な対策を講じていきます。</p>	地域差の要因把握	大阪大学に地域差分析を依頼。
	<p>【保険者におけるデータに基づく保健事業等への支援】</p> <p>▼全市町村において、「KDBシステム（国保データベース）」等を活用し、生活習慣病等にかかる地域特性や課題を踏まえた効果的な重症化予防の取組みを推進できるよう、助言・アドバイスを行います（再掲）</p> <p>▼全市町村国保におけるデータヘルス計画の策定や、それに基づく効果的かつ効率的な保健事業の実施を支援します。</p> <p>▼事業者や医療保険者等との連携のもと、府域における特定健診の結果やレセプトデータの分析等を通じて、効果的な特定保健指導や医療機関への受診促進につなげます。</p>	市町村への支援の実施	<p>≪医療データを活用した受診促進策の推進≫</p> <p>・NDBデータ（2019年度・2020年度特定健診情報）等の健康医療情報を、地域毎に分析の上見える化し、保険所・市町村等に提供することで、地域の保健事業を支援。</p> <p>【地域健康カルテ公表（令和6年6月）】</p> <p>【大阪府健康データダッシュボード公表（令和7年3月）】</p> <p>≪介入支援事業≫</p> <p>・保険者努力支援制度評価点が下位の市町村への個別支援を実施。有識者にて課題解決に向け検討会を実施。大阪府の地域差見えるかツール等を活用し、地域のデータヘルスに基づいた事業を実施。（新規2市町村、前年度実施した2市町村にフォローアップを実施）</p> <p>≪府域の地域診断事業≫</p> <p>・「地域診断シート」にて共通の評価指標による府域全体・及び地域ごとの健康課題の明確化と、市町村保健事業の現状把握により、データヘルス計画の標準化と差抄管理を実施。</p> <p>・市町村を対象にKDBデータや「地域診断シート」、「地域差みえる化ツール」等の身近なツールを使い地域診断し、分析結果を保健事業の展開に活用できるよう、研修会を実施。</p> <p>≪健診からの医療アクセススキーム構築事業≫</p> <p>・KDBデータを分析し、各市町村の医療アクセスランキング及び医療アクセス率算出。市町村へアンケート調査を実施しアクセス率と併せて分析。個別健診は医療機関ごとで実施状況が異なること等踏まえ、集団健診受診者に着目する方が実行可能性が高いと考えられた。</p> <p>・市町村にヒアリングを実施し、モデル市町村と共同で医療アクセススキームを検討し、医療アクセス率の向上につながる効果的な保健指導ツールの作成及び社会実装を実施。市町村職員への研修会にて横展開を実施。</p>
	<p>【府民の健康情報の収集の促進】</p> <p>▼個人の日々の健康状態や健康活動を記録できる大阪府の健康アプリの利用を促進し、府民の健康情報の収集を図ります。</p>	健康アプリの普及啓発の実施	大阪府内にて、健康アプリ「アスマイル」を運営。

